

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 8 月 3 日

水 曜 日

第 4088 号

## 目 次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定  
自立支援医療機関の指定 1
- 富山県収入証紙売りさばき人の名称変更 2

### 公 告

- 公共測量の実施
- 条件付き一般競争入札の実施
- 富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施 11
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 14

## 告 示

### 富山県告示第361号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定  
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第  
123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定  
したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成28年 8 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
さみさと薬局	富山県下新川 郡朝日町泊 415番地の2	精神通院医療		平成28年 8 月 1 日

**富山県告示第362号**

富山県収入証紙売りさばき人の名称変更について

次のとおり富山県収入証紙売りさばき人の名称変更の届出があったので、告示する。

平成28年8月3日

富山県知事 石 井 隆 一

1 売りさばき人の名称

- (1) 変更後 小矢部市職員組合 執行委員長 本田 和裕
- (2) 変更前 小矢部市職員組合 執行委員長 早助 昭

2 変更年月日 平成28年8月1日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**公共測量の実施**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省立山砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年8月3日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

数値撮影（デジタル）数値図化 航空レーザ測量

2 作業期間

平成28年7月20日から平成29年2月28日まで

3 作業地域

富山市（一部）、立山町（一部）

**条件付き一般競争入札の実施について**

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令

第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定により、公告します。

平成28年8月3日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 富山県立中央病院既存棟改修給排水衛生設備工事
- (2) 工事場所 富山市西長江地内
- (3) 発注工種 給排水衛生設備工事
- (4) 工事概要 下記改修工事に伴う給排水衛生設備工事一式  
中央診療棟1～4階、中央病棟北病棟4階  
改修延床面積 約 4,300平方メートル  
構 造 中央診療棟 SRC造地下1階地上5階建  
中央病棟 SRC造地下1階地上10階建
- (5) 工 期 契約を締結した日から平成29年3月16日まで
- (6) 予定価格 91,960,000円(消費税相当額を除く。)
- (7) 調査基準価格 有

## 2 入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。

ア 富山県内に建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

イ 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

ウ 富山県における平成27・28年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、管工事の等級がAの者として登載されており、かつ、管工事に係る総合数値が950点以上の者として登載されていること。

エ 入札参加資格の確認の申請の日までに、この工事に専任で配置するため、3箇月以上の継続的な雇用関係にある管工事に係る監理技術者又は主任技術者を

確保できること。

オ 入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第 154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第 225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第 1 項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

### 3 入札参加資格の確認

(1) 入札に参加を希望する者は、4の(2)に定める期限までに入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び申請に必要な添付書類（以下「添付書類」という。）を提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び添付書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ（下記URL）の「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<http://www.tch.pref.toyama.jp/news/category/tender/>

### 4 申請書、添付書類及び資料の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 配置予定の技術者（様式第 2 号）

ウ 配置予定の技術者の有する資格を証明する書類等

(2) 提出期間等

ア 提出期間 平成28年 8 月 4 日（木）から同月10日（水）までの午前 8 時30分から午後 5 時15分まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第 1 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）

イ 提出方法 持参又は書留郵便等の発送の記録が残る方法による郵送（受付期間の締切日まで必着）

ウ 提出場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課管財係

## 5 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成28年8月4日（木）から同月26日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（休日を除く。）

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

(2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

## 6 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の確認の結果は、平成28年8月12日（金）までに文書により通知する。

## 7 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成28年8月18日（木）から同月22日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで（休日を除く。）

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めたものに対し、平成28年8月29日（月）までに文書により行うものとする。

## 8 設計図書等の配付及び質問等

(1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者に対し、平成28年8月12日（金）から設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

(2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 設計図書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成28年8月12日（金）から同月26日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（休日を除く。）

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

#### 9 入札の日時、場所等

(1) 入札の日時 平成28年8月31日（水）午前10時

(2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

#### 10 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1回とする。

#### 11 工事費内訳書等の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は、8の(1)の設計図書等の配付の際に、併せて様式の配付を受け、作成すること。
- (3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事

---

費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。

12 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

13 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第 6 条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 2 のただし書に規定する場合に該当する入札

14 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

15 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

16 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる場合は、専任配置が可能で、かつ、受注者と3箇月以上の継続的な雇用関係にあるか否かの確認を行う。
- (3) (1)及び(2)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないとき、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

17 その他

- (1) 入札に係る書類を持参により提出する場合は、正午から午後 1 時までの時間を除く。
-

- 
- (2) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）、その他の法令、富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）及び入札心得の定めるところによる。
  - (3) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
  - (4) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
  - (5) 提出された申請書等は、返却しない。
  - (6) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
  - (7) 入札書を提出するに当たっては、5の公告に関する質問等及び8の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
  - (8) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）に問い合わせること。
-



様式第 1 号

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 殿

下記の調達案件に関わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

- 1 調達案件名称
- 2 履行期限

(提出者)

業者番号

業者名称

企業体名称 (共同企業体の場合)

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表FAX番号

部署名

商号 (連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先E-Mail

添付資料

## (様式第2号)

## 配置予定の技術者

商号又は名称

	現場代理人	主任技術者等
技術者氏名		
最終学歴		
法令による免許		
採用年月(雇用期間)	年 月 ( 年 ヶ月)	年 月 ( 年 ヶ月)

(注) 1 現場代理人は、現場に常駐できる者を記入すること。

2 主任技術者等とは、主任技術者又は監理技術者(原則として、国家資格を有する者に限る。)のことをいい、発注者から直接仕事を請け負い、そのうち3,000万円(建築一式工事にあつては、4,500万円)以上について下請契約をした上で工事を施工しようとするときは、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。

3 現場代理人と主任技術者等とは兼務することができる。

4 配置予定の技術者の有する資格等を証明する書類として、次の書類を持参又は郵送により提出すること。

ア 法令による免許については、免許を証する書面の写し

イ 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証(表・裏)の写し(平成16年3月1日以降に交付された資格者証を所持している者については、資格者証に加えて指定講習に係る講習修了証(表・裏)の写し)

## 富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成28年8月3日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量  
採血・採尿業務支援システム 1式
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成29年1月31日
- (4) 納入場所  
富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第151号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第151号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能、故障時等の対応等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目 2 番78号  
富山県立中央病院経営管理課用度係  
電話 076-491-7114

- (2) 入札説明書の交付方法

平成28年8月3日から同年9月2日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A 4 版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に 140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

- (3) 入札書の提出期限

平成28年9月9日 午後5時15分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

#### 5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成28年9月16日 午後2時

- (2) 開札場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目 2 番78号  
富山県立中央病院51会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

#### 6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

(5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Blood and Urine Collection Support System, 1 set

(2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital

(3) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on September 9, 2016

(4) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78

Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan

Telephone: 076-491-7114

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成28年 8 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

ア 電子計算組織（上市高等学校分） 一式

イ 電子計算組織（小杉高等学校分） 一式

ウ 電子計算組織（高岡工芸高等学校分） 一式

エ 電子計算組織（高岡西高等学校分） 一式

オ 電子計算組織（高岡商業高等学校分） 一式

カ 電子計算組織（志貴野高等学校分） 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成29年1月1日から平成33年12月31日まで（60箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第142号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

(3) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する

## 室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号  
富山県教育委員会教育企画課学校施設係  
電話 076-444-3431 (直通)

## (2) 入札説明書の交付方法

平成28年8月3日から平成28年9月7日までの間（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成28年8月10日 午後1時30分  
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号  
富山県出納局総務会計課入札室

## (4) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

ア 電子計算組織（上市高等学校分） 一式  
〒 930-0424 中新川郡上市町芥神新444番地  
富山県立上市高等学校事務室  
電話 076-472-2345 (直通)

イ 電子計算組織（小杉高等学校分） 一式  
〒 939-0341 射水市三ヶ1520番地 1  
富山県立小杉高等学校事務室  
電話 0766-55-0043 (直通)

ウ 電子計算組織（高岡工芸高等学校分） 一式  
〒 933-8518 高岡市中川 1 丁目 1 番20号  
富山県立高岡工芸高等学校事務室  
電話 0766-21-1630 (直通)

エ 電子計算組織（高岡西高等学校分） 一式  
〒 933-8506 高岡市横田町 3 丁目 4 番 1 号  
富山県立高岡西高等学校事務室



電話 0766-22-0164 (直通)

オ 電子計算組織 (高岡商業高等学校分) 一式

〒 933-8510 高岡市横田286番地

富山県立高岡商業高等学校事務室

電話 0766-21-4319 (直通)

カ 電子計算組織 (志貴野高等学校分) 一式

〒 933-0023 高岡市末広町1番7号

富山県立志貴野高等学校事務室

電話 0766-22-3113 (直通)

(5) 入札書の提出期限

平成28年9月14日 午後5時

(6) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便 (郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。)

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

ア 平成28年10月3日 午後1時

イ 平成28年10月3日 午後1時15分

ウ 平成28年10月3日 午後1時30分

エ 平成28年10月3日 午後1時45分

オ 平成28年10月3日 午後2時

カ 平成28年10月3日 午後2時15分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料に相当する金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係る職員のいない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

- (4) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Personal Computer Network System for teaching, 1 set.
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:00 p.m. on September 14, 2016
- (3) Contact point for notification:  
Educational Planning Division, Board of Education  
Toyama Prefectural Government  
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.  
930-8501 Japan  
Telephone: 076-444-3431

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成28年 8 月 3 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量
- |                       |    |
|-----------------------|----|
| ア 電子計算組織（富山聴覚総合支援学校分） | 一式 |
| イ 電子計算組織（富山総合支援学校分）   | 一式 |
| ウ 電子計算組織（高岡支援学校分）     | 一式 |
| エ 電子計算組織（となみ総合支援学校分）  | 一式 |

## (2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

## (3) 借入期間

平成29年1月1日から平成33年12月31日まで（60箇月）

## (4) 借入場所

入札説明書による。

## (5) 借入条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第 142号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

## 富山県教育委員会教育企画課学校施設係

電話 076-444-3431 (直通)

## (2) 入札説明書の交付方法

平成28年8月3日から平成28年9月7日までの間（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

## (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成28年8月10日 午後1時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

## (4) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

ア 電子計算組織（富山聴覚総合支援学校分） 一式

〒930-0817 富山市下奥井1丁目9番56号

富山県立富山聴覚総合支援学校事務室

電話 076-441-9172 (直通)

イ 電子計算組織（富山総合支援学校分） 一式

〒930-0873 富山市金屋4982番地

富山県立富山総合支援学校事務室

電話 076-441-8261 (直通)

ウ 電子計算組織（高岡支援学校分） 一式

〒933-0987 高岡市東海老坂831番地

富山県立高岡支援学校事務室

電話 0766-23-5262 (直通)

エ 電子計算組織（となみ総合支援学校分） 一式

〒939-1723 南砺市利波河1335番地5

富山県立となみ総合支援学校事務室

電話 0763-52-4520 (直通)

## (5) 入札書の提出期限

平成28年9月14日 午後5時

(6) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

ア 平成28年10月3日 午後2時30分

イ 平成28年10月3日 午後2時45分

ウ 平成28年10月3日 午後3時

エ 平成28年10月3日 午後3時15分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料に相当する金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税

事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (4) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Personal Computer Network System for teaching, 1 set.
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:00 p.m. on September 14, 2016
- (3) Contact point for notification:  
Educational Planning Division, Board of Education  
Toyama Prefectural Government  
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3431